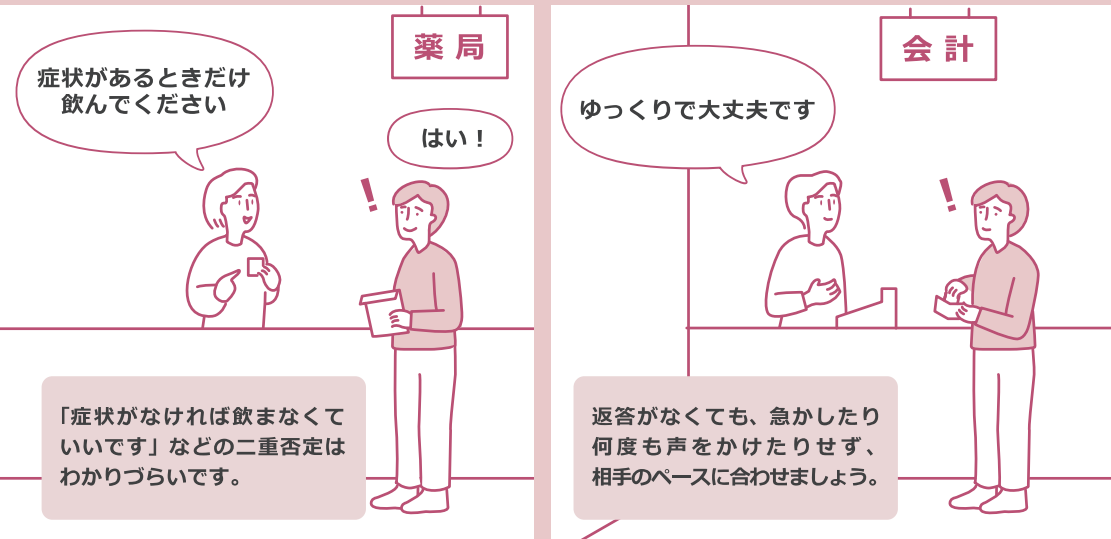


わかりやすい言葉のポイント

- ・長く続けず、短く区切る。
- ・専門用語は、身近な言葉に言い換える。
- ・なるべく肯定形で表現する。二重否定は特に避ける。



ご存知ですか？「障害者差別解消法」

この法律は、障害のある人もない人もお互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指して 2016 年 4 月 1 日から施行されました。

この法律では、障害のある人が何らかの対応を必要としている時、過重なものでない限りは対応すること（「合理的配慮」）を義務としています。知的障害のある人にわかりやすく説明する、落ち着ける環境づくりをすることも、その一つです。正当な理由なく受診を拒否することなどは差別です。

重度の障害がある患者に対応したことがない場合には、支援者や家族らとどのような対応が最善であるのか話し合ってください。

作成・お問合せ先：令和 4 年度厚生労働省科学研究費補助金がん対策推進総合事業
「障害のあるがん患者のニーズに基づいた情報普及と医療者向け研修プログラムの開発に関する研究」班
研究代表者 八巻知香子
国立がん研究センター がん対策研究所 がん情報提供部 患者市民連携推進室
E-mail: medinfo-disability-sec@umin.ac.jp

医療従事者のためのサポートガイド

『知的・発達障害のある方が 病院に来院されたら』



知的・発達障害といっても特性は多様ですが、

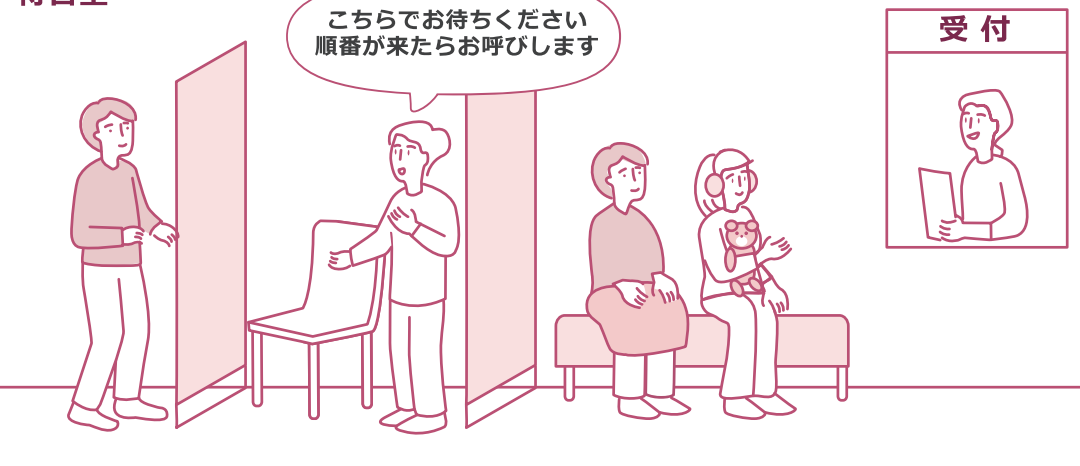
まずは患者の不安や困りごとを理解することが大切です。

その上で、環境を整え、コミュニケーション方法を工夫し、

患者の安心につなげていきましょう。

不安を減らし、患者が安心・納得できる受診環境に

待合室



診察室



◆落ち着く環境を整える

光や音などの刺激に敏感な人もいます。「患者が少ない静かな時間帯を案内する」「空間をパーティションで区切る」など、できる限り刺激が少ない環境になるようにしましょう。重めのブランケットやイヤーマフなど、落ち着くためのものを持参してもらうのも有効です。事前に病院に相談できる体制があると、知的障害のある患者自身はもちろん、家族や支援者にとっても安心につながります。

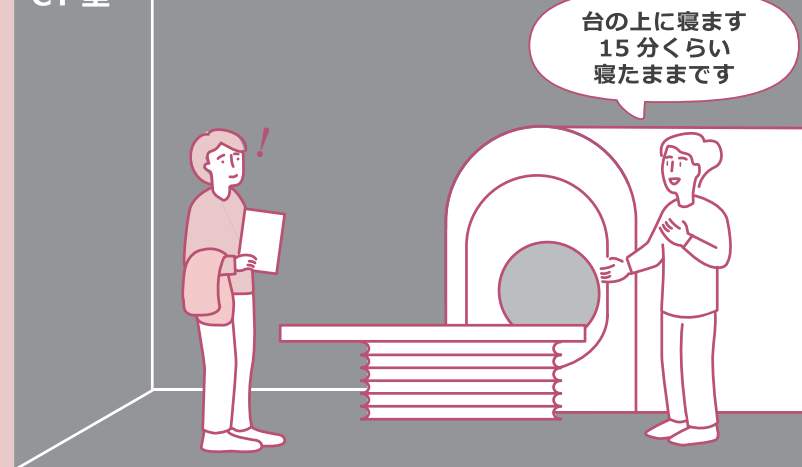
◆伝わるコミュニケーション方法の配慮

その人にとってわかりやすい言葉で穏やかに話し、患者が安心できるようにしましょう。言葉に加えて絵、写真、実物で説明をするなど、その人の得意なコミュニケーション方法を選択するとよいです。患者を尊重する上で、伝える相手は患者本人であること、患者の年齢にふさわしい話し方をすること、障害があっても必ず意思はあることを念頭に置いてください。

検査室



CT室



病室



◆しっかりと見通しを伝える

これから何をされるのかわからないと、不安につながります。診察・検査など全体の流れや目的、かかる時間などをゆっくり、わかりやすく説明してください。使用する医療器具や機器の実物をあらかじめ見たり触ったりして体験することは、理解を促し、不安の解消につながることがあります。

◆付き添い者がいるときは、適切な対応を相談することも大切

家族や支援者が付き添っている場合は、患者の得意なコミュニケーション方法や苦手なことなどについて事前に確認した上で患者に接すると、よりよい対応に結びつくでしょう。